

海津市告示第111号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第4回定例会を次のとおり招集する。

令和元年11月13日

海津市長 松 永 清 彦

- 1 期 日 令和元年12月4日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1番	里 雄 淳 意 君	2番	二ノ宮 一 貴 君
3番	松 岡 唯 史 君	4番	松 田 芳 明 君
5番	浅 井 まゆみ 君	6番	伊 藤 誠 君
7番	橋 本 武 夫 君	8番	飯 田 洋 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	赤 尾 俊 春 君	14番	服 部 寿 君
15番	水 谷 武 博 君		

不応招議員（なし）

令和元年海津市議会第4回定例会

◎議事日程(第1号)

令和元年12月4日(水曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第55号 令和元年度海津市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第5 議案第56号 令和元年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第57号 令和元年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第58号 令和元年度海津市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第59号 令和元年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第60号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第61号 海津市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第62号 海津市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第63号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第64号 海津市斎苑条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第65号 海津市南濃温泉施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第66号 海津市老人福祉施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第67号 海津市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第68号 海津市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第69号 海津市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第70号 海津市下水道事業の地方公営企業法の全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第20 議案第71号 海津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第72号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について
- 日程第22 派遣第3号 議員派遣について

◎出席議員（15名）

1番	里 雄 淳 意 君	2番	二ノ宮 一 貴 君
3番	松 岡 唯 史 君	4番	松 田 芳 明 君
5番	浅 井 まゆみ 君	6番	伊 藤 誠 君
7番	橋 本 武 夫 君	8番	飯 田 洋 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	赤 尾 俊 春 君	14番	服 部 寿 君
15番	水 谷 武 博 君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	福 田 政 春 君
教 育 長	中 野 昇 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	白 木 法 久 君
総務部 地方創生担当部長	高 木 康 一 君	総務部次長兼 秘書広報課長	伊 藤 理 恵 君
市民環境部長	寺 村 典 久 君	健康福祉部長	近 藤 敏 弘 君
健康福祉部 施設担当部長兼 サンリバーはつらつ 事務局長	神 田 勝 広 君	産業経済部長	日 比 幸 紀 君
産業経済部次長兼 農林振興課長併 農業委員会 事務局局長	河 合 敏 明 君	建設水道部長	石 原 敏 彦 君
教育委員会 事務局局長	伊 藤 一 人 君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	長谷川 誠 君
消 防 長	伊 藤 定 巳 君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	近 藤 康 成 君
総務部 企画財政課長	近 藤 三喜夫 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	伊 藤 尚 幸	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長 兼 議 事 調 査 係 長	米 山 一 雄
議 會 事 務 局 議 會 總 務 係 議 會 總 務 課 長	原 田 憲		

◎開会宣告

○議長（水谷武博君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定数に達しておりますので、令和元年海津市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（水谷武博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番 浅井まゆみ君、6番 伊藤誠君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（水谷武博君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今定例会は、本日から12月13日までの10日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から12月13日までの10日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（水谷武博君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について提出がありました。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告でございます。各位に配付し、報告といたします。

続きまして、海津市教育委員会より平成30年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき提出がございましたので、各位に配付し、報告といたします。

◎議案第55号 令和元年度海津市一般会計補正予算（第6号）から議案第72号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてまで

○議長（水谷武博君） 日程第4、議案第55号から日程第21、議案第72号までの18議案を一括

議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 本日、令和元年海津市議会第4回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多忙のところ御参集を賜り、まことにありがとうございます。

今回、定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次説明申し上げます。

最初に、補正予算案件5件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第55号の令和元年度海津市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,322万1,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ152億3,397万円とするものであります。

歳出の主なものもといたしましては、職員人件費関係では、本年4月1日付以降、人事異動に伴う職員構成の変動により、款項目間の今後の執行見込み増減が生ずることから、予算を整理しております。

そのほかでは、総務費、総務管理費、企画費で創生推進懇談会開催に伴う報償費等3万4,000円、行政改革推進審議会開催に伴う報酬等13万2,000円を追加しました。

次に、民生費、社会福祉費、国民年金事務費で年金生活者支援給付金の本人特定情報の追加対応によるシステム改修委託料4万7,000円、障害福祉費で申請者等増などにより各種補助金59万円、利用者数増などにより扶助費で障害福祉サービス費等3,529万6,000円、前年度事業の精算に伴う国庫支出金過年度返還金390万9,000円を追加し、海津苑管理費ではリニューアルオープンに伴う広告宣伝費等123万5,000円、長寿の湯ホール天井改修工事費172万5,000円を追加し、児童福祉費、母子福祉費で母子生活支援施設利用に伴う扶助費263万4,000円、前年度事業の精算に伴う国庫負担金等過年度返還金67万2,000円、保育園費で高須認定こども園なかよし園舎のトイレが地盤沈下により污水管が破損したため、修繕工事費283万2,000円、市立認定こども園の年度途中入園児童数増による施設型給付費負担金4,000万円を追加しました。

次に、労働費、労働諸費、働く女性の家管理費で主変電所変圧器の取りかえ修繕工事費69万9,000円を追加しました。

次に、農林水産業費、農業費、農業委員会費で農地情報公開システム向けシステム改修委託費30万8,000円、農業振興費で農地中間管理事業に協力する農地所有者等への機構集積協力金交付事業費補助金420万円、新規就農者増により新規就農者支援事業費補助金150万円、豚コレラ感染拡大抑制を目的として捕獲単価上乘せ調整により鳥獣被害防止緊急捕獲活動支

援事業補助金80万円、農村環境改善センター管理費で海津文化センター小ホールの自動火災報知設備の修繕費24万1,000円を追加しました。

次に、土木費、道路橋梁費、道路橋梁新設改良費で県の追加事業採択により県単道路改良工事負担金2,493万円を追加しました。

次に、消防費、常備消防費で新規採用職員被服・防火服等購入費180万円、消防施設費で消防緊急通信指令施設発電機の修繕費223万6,000円を追加しました。

次に、教育費、社会教育費、公民館費で海津文化センター大ホールの自動火災報知設備の修繕費57万5,000円、図書館費で玄関前の植栽帯ブロック撤去等の修繕費22万7,000円、南濃図書館窓口業務のシルバー人材センター委託費37万円を追加し、当初見込んでいた事務嘱託職員報酬等188万9,000円を減額し、保健体育費、体育施設費で夜間照明設置の各グラウンド等の照明器具の取りかえ工事費213万9,000円、給食管理費で簡易更衣室修繕工事費17万2,000円、2台の洗濯機更新費26万円を追加しました。

次に、公債費、公債費、元金で150万円、償還金利子で利率見直し等に伴い660万円を減額しました。

次に、諸支出金で基金費、教育施設整備基金費で、教育費指定寄附金積み立てのため、教育施設整備基金積立金200万円を追加し、特別会計費で特別会計の補正により介護保険特別会計繰出金138万8,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金117万7,000円を追加しました。

歳入につきましては、今回の補正の一般財源として繰越金1,627万4,000円を追加し、特定財源として分担金及び負担金、民生費負担金で助産施設利用の個人負担分として、母子生活支援施設措置費負担金8万3,000円、3歳未満児の年度途中入園児増に伴う保育園保育料として施設型給付費負担金234万1,000円を追加しました。

国庫支出金で、利用者増などにより障害者自立支援給付費負担金1,221万3,000円、児童福祉費負担金131万7,000円、障害児通所給付費等負担金521万5,000円、入園児童数増等による市立認定こども園に対する施設型給付費負担金2,440万3,000円、利用者増に伴う地域生活支援事業費補助金41万5,000円、システム改修に伴う国民年金事務費交付金4万7,000円を追加しました。

県支出金で、障害者自立支援給付費等負担金等871万3,000円、児童福祉費負担金65万8,000円、施設型給付費負担金1,021万1,000円、後期高齢者医療分の保険基盤安定負担金98万2,000円、かいつ夢づくり協働事業に対する清流の国ぎふ推進補助金61万円、地域生活支援事業費補助金20万8,000円、障害者福祉費補助金14万5,000円、農業委員会費補助金30万8,000円、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金80万円、機構集積協力金交付事業費補助金420万円を追加しました。

寄附金で教育費の指定寄附金200万円を追加し、諸収入で前年度事業の精算に伴う過年度

収入として、国県支出金967万8,000円を追加し、市債で県単道路改良工事負担金事業債2,240万円を追加しました。

また、債務負担行為で、期間を令和元年度から令和2年度として、かいづっち養老鉄道応援パスポート負担金825万2,000円、児童生徒送迎バス運行業務委託料では、小学校で1,024万4,000円、中学校で176万円、通園バス運行業務委託料1,188万円をそれぞれ限度額として追加しました。

地方債の補正では、県単道路改良工事負担金事業債の限度額を1,370万円から3,610万円に変更しました。

議案第56号の令和元年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）につきましては、消費税100万6,000円を追加し、その財源に前年度繰越金を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1億1,690万6,000円とするものであります。

議案第57号の令和元年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、制度改正による外国人被保険者の資格情報連携に対応するためのシステム改修委託料66万円を追加し、その財源に国民健康保険制度関係業務事業費補助金を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ46億5,464万3,000円とするものであります。

議案第58号の令和元年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険事業勘定で保険者機能強化推進交付金の交付決定に伴い、国庫補助金619万1,000円を追加し、同額を基金に積み立てし、第8期介護保険事業計画策定に伴うアンケート実施に係る費用138万8,000円を追加し、その財源に一般会計繰入金で138万8,000円を充て、補正後の保険事業勘定の予算額を歳入歳出それぞれ35億3,116万4,000円とするものであります。

議案第59号の令和元年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険基盤安定繰出金の確定により117万7,000円を追加し、その財源に一般会計繰入金を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ7億8,217万5,000円とするものであります。

続きまして、条例案件12件について御説明申し上げます。

議案第60号の海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じて給料表の改正及び勤勉手当の改正のほか所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第61号の海津市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、欠格条項を見直すため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第62号の海津市税条例の一部を改正する条例につきましては、観光振興及び観光施設の整備等に係る自主財源の確保を目的に、目的税である入湯税を引き上げるほか所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第63号の海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、市民負担の公平性の観点及び受益者負担の原則に基づき、諸証明等発行に係る手数料の適正化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第64号の海津市斎苑条例の一部を改正する条例につきましては、市民負担の公平性の観点及び受益者負担の原則に基づき、天昇苑使用料の適正化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第65号の海津市南濃温泉施設条例の一部を改正する条例につきましては、海津市税条例の一部改正による入湯税の引き上げ等に伴い、施設利用料を見直すため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第66号の海津市老人福祉施設条例の一部を改正する条例につきましては、海津市税条例の一部改正による入湯税の引き上げ等に伴い、施設利用料を見直すため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第67号の海津市下水道条例の一部を改正する条例及び議案第68号の海津市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、欠格条項を見直すため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第69号の海津市水道事業給水条例の一部を改正する条例につきましては、水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の更新制度が導入されたことにより、当該指定の更新に係る手数料を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第70号の海津市下水道事業の地方公営企業法の全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、地方公営企業法第2条第3項の規定により、下水道事業に同法の規定の全部を適用することに伴い、同法第4条の規定により、下水道事業の設置及びその経営の基本に関する事項を定めるため、海津市水道事業の設置等に関する条例を初め、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第71号の海津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の認定資格研修の終了に関する経過措置を延長するほか所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、その他案件1件について内容を御説明申し上げます。

議案第72号の岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、令和2年3月31日をもって岐阜県市町村職員退職手当組合から中濃地域農業共済事務組合、東濃農業共済事務組合及び飛騨農業共済事務組合が脱退すること、並び

に岐阜県市町村職員退職手当組規約を変更することについて関係地方公共団体が協議することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案につきましては提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（水谷武博君） 市長より提案理由の説明が終わりました。

これから順次、質疑・討論・採決を行います。

日程第4、議案第55号から日程第20、議案第71号までの17議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第55号 令和元年度海津市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規議員。

○10番（六鹿正規君） 補正予算ですので、農林水産業費もいいですね。違う。

○議長（水谷武博君） 申し上げます。

六鹿議員は総務産建委員ですね。委員会で質問してください。

○10番（六鹿正規君） はい。じゃあ、別の問題で。

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） それなら、社会教育費、公民館費のほうでお尋ねします。

これも恐らく職員さんのことだと思うんですけども、これは1名分の給与の減額と見受けましたけれども、間違いはないですか。

○議長（水谷武博君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） はい、そのとおりでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 1名減ってくるということになりますと、減ったままで、あと補充はされるのか、されないんですよね、給料がこのままですから。

今までよりも1名減るということで、こういった公民館の事業に対しての支障は出てくるのか出てこないのか。

○議長（水谷武博君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） 当初予定しておりました職員が、再任用で予定しておりましたけれども、退職するという申し出があつて1人退職ということになりまして、その1人分については、今現にいる日日雇用職員のほうで支障がないということをやっております。

すけれども、5月に育休で休んでいた職員がいたんですが、9月に勤務予定でしたけれども、5月から来ていただくことになりまして、人数的には問題なく回っておるという状況でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 最後になりますけれども、今支障がないというふうにお答えになりましたね。支障がなかったら、このまま1人減らしたままでいってはどうかということも考えますが、どうですか。

○議長（水谷武博君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） 人数的には、確かに1人いただいたほうがいいんですけども、人員の関係もあります。人数の中で図書館のほうを切り盛りしていくという考えでおります。以上です。

○議長（水谷武博君） そのほかにございますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君に申し上げます。

3回質問がございましたので、一般会計で同じでございますので。

〔発言する者あり〕

○議長（水谷武博君） 一般会計で1議案でございますので、3回までというルールになっておりますので。

そのほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第56号 令和元年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

続きまして、議案第57号 令和元年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第58号 令和元年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）の質疑

を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第59号 令和元年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第60号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第61号 海津市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第62号 海津市税条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑の通告がありましたので、発言を許可いたします。

3番 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） 議長にお許しをいただきましたので、質疑をさせていただきたいと思っております。

議案名、議案第62号 海津市税条例の一部を改正する条例について、本議案について、次の点についてお尋ねをいたします。

1. 入湯税を上げる理由や課税免除者を引き下げる理由を教えてください。
2. 提出議案の概要に、観光振興及び観光施設の整備等に係る自主財源の確保を目的とありますが、増税分の具体的な用途を教えてください。
3. 市内温泉施設は観光面だけではなく、市民の福祉施設でもあると考えますが、本市はどのように考えておられますか。また、入湯税の引き上げに伴い、議案第65号及び議案第66号では、海津苑と水晶の湯の利用料が引き上げられる議案が提出されておりますが、福祉施

設の利用負担が大きくなることに対する本市の見解をお尋ねいたします。

答弁につきましては、市長にお尋ねいたしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 答弁を求めます。

総務部長 白木法久君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（白木法久君） お答えいたします。

まず入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対して入湯客に納めていただく目的税であり、その使途は地方税法第701条により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるとあります。

御質問の具体的使途につきましては、増税分も含め、そのような事業に充当してまいります。参考までに、平成30年度決算では901万2,000円の収入済み入湯税を消防水利整備事業、南濃温泉設備改修事業、観光資源発掘事業の合計事業費5,470万6,000円の一部として充当しております。

次に、入湯税を上げる理由や課税免除者を引き下げる理由につきましては、今回の海津苑の源泉崩落による修繕、リニューアルなどによる温泉施設には多額の整備費が必要であり、その費用を賄うべく観光振興及び観光施設の整備に係る自主財源の確保を目的とするものであります。

また、課税免除者の引き下げにつきましては、入湯施設のある県下30市町村全てにおきまして12歳未満としていることから、見直しをさせていただくものであります。入湯税の有効活用により、入湯された方が次にまた来ていただけるよう観光資源の充実を図ってまいります。

次に、福祉施設の利用負担が大きくなることに対する見解といたしましては、海津温泉では大人料金の580円とは別に、長寿の湯の市内利用者で障害者手帳所有者及び高齢者身分証明書所有者は、引き続き半額以下の料金設定270円としておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 3番 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

今のを参考にしまして、委員会等で検討させていただきます。

○議長（水谷武博君） ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） ほかにないようでございますので、質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第63号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君に申し上げます。

所属委員会の案件でございますので、委員会をお願いいたします。

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第64号 海津市斎苑条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第65号 海津市南濃温泉施設条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第66号 海津市老人福祉施設条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第67号 海津市下水道条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第68号 海津市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第69号 海津市水道事業給水条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第70号 海津市下水道事業の地方公営企業法の全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第71号 海津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第72号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議についての質疑・討論・採決を行います。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第72号を採決いたします。

お諮りをします。議案第72号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議について、原案のとおり

り可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りをいたします。ただいま質疑を行いました議案第55号から議案第71号までの17議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第71号までの17議案は議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

なお、審査は12月12日までに終了し、議長に報告を願います。

◎派遣第3号 議員派遣について

○議長（水谷武博君） 続きまして、日程第22、派遣第3号 議員派遣についてを議題といたします。

本案を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 伊藤尚幸君。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） 議案のほうでございますが、日程第22、派遣第3号でございますが、議員派遣についてということでございます。

議員派遣一覧表のほうでございますが、目的、第283回岐阜県市議会議長会議、議員の資質向上のため。場所でございますが、東建塩河カントリー倶楽部、可児市塩河846番地1。期間、令和2年2月4日。議員でございますが、議長 水谷武博、副議長 橋本武夫。以上でございます。

○議長（水谷武博君） ただいま議会事務局長が朗読いたしました派遣第3号の議員派遣についてお諮りをいたします。本案について、議員派遣の一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、派遣第3号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長（水谷武博君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了をいたしました。

本日は、これもちまして散会といたします。

また、次回は明日12月5日午前9時に再開をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

皆様、御苦労さまでした。

（午前9時39分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和2年2月21日

議 長 水 谷 武 博

署 名 議 員 浅 井 まゆみ

署 名 議 員 伊 藤 誠

